

発行元 社会福祉法人 芳清会
 特別養護老人ホーム - ショートステイ -
 〒350-1172 埼玉県川越市大字増形164番地
 電話 (049)247-7311(代) <http://www.houseikai-y.jp/>

八瀬の里 ショートステイ だより

第1号

要介護1～5の方は以下図表をご参考までに…
 ※図表の太字が料金改定を指す

サービス内容/種類	単位	円換算
要介護1	715	734
要介護2	785	806
要介護3	859	882
要介護4	929	954
要介護5	998	1,025
機能訓練体制加算	12	12
サービス提供体制強化加算Ⅲ	6	6
看護体制加算Ⅰ	4	4
看護体制加算Ⅱ	8	8
夜勤職員配置加算Ⅱ	18	18
送迎加算	184	188
介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数 の2.5%	所定単位数 の2.5%

要支援1と2の方は以下図表をご参考までに…
 ※図表の太字が料金改定を指す

要支援1	536	550
要支援2	666	684
機能訓練体制加算	12	12
サービス提供体制強化加算Ⅲ	6	6
送迎加算	184	188
介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数 の2.5%	所定単位数 の2.5%

次号は、ご利用中の食事や排せつ、設備・環境など様々なサービス内容について、より詳しく分かりやすく掲載します。

ご利用に関するご意見や感想などお気軽にご相談ください。
 担当；佐藤 嘉昭

新たな加算は、ショートステイ八瀬の里の看護師の配置人数により料金が変わります。それらは看護体制加算Ⅰと看護体制加算Ⅱおよび機能訓練体制加算です。各々1回(1日)あたり、看護体制加算Ⅰは4単位・看護体制加算Ⅱは8単位・機能訓練体制加算は12単位

です。よって、これまでに比べ24単位が増えます。
 今月1日から消費税増税に伴い介護保険制度においても区分支給限度基準額も変わり、今後の社会保障安定への大きな一歩となるのか。高齢者を支える医療と介護の連携体制の強化や少子化対策などに充

てられ今後も注目すべきところ…。
 ショートステイ八瀬の里においては、今後もより一層、専門職との連携を図り宿泊サービスを通じて個別に適度な運動をご提供し今ある残された機能を生活の一場面に、更には在宅生活へ活かせれば…と。
 (料金改定は左図表をご参考)

平成26年5月1日から一部ご利用料金が改定
 新たに看護体制加算と機能訓練体制加算が追加

本号から随時『八瀬の里ショートステイだより』を更新します。介護や制度以外の情報もお届けします。